パブリック・コメント意見提出用紙

「（仮称）吉川市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子」に対するご意見

１　意見提出者（★は、必須項目のため、必ず、ご記入ください。）

ふりがな		
★　氏名 ※団体等の場合は、名称及び代表者名を記載してください。		
★　住所 ※団体等の場合は、所在地を記載してください。	〒　　－	
連絡先	電話番号	
	ファックス番号	
	メールアドレス	
意見提出者の範囲	（市内に）在住　・　在勤　・　在学 ※該当するものに○印を付けてください。	

２　「（仮称）吉川市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子」に対するご意見

ページ	項目等	ご意見等

※用紙が足りない場合は、任意の様式で追加していただいても構いません。

【提出方法】

■直接又は郵送、ファックス、Ｅメールでご提出ください。

■募集の締め切りは、令和７年１月１５日（水曜日）です。

■あて先　＜直接の場合＞

●市役所危機管理課（本庁舎２階）窓口へ直接持参

●市役所本庁舎１階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼・東部・美南地区公民館、総合体育館の意見提出箱へ投函

＜郵送の場合＞〒３４２－８５０１　吉川市きよみ野一丁目１番地　危機管理課あて

＜ファックスの場合＞　０４８－９８１－５３９２

＜Ｅメールの場合＞　kikikanri2@city.yoshikawa.saitama.jp